

# 西東京市図書館基本計画・展望計画

平成 21 年度 - 平成 30 年度



平成 21 年 3 月

西東京市図書館

# 目 次

はじめに	2
------	---

## 総論

- 1 図書館のあり方	4
- 2 図書館の役割と機能	6

## 事業計画

- 1 資料計画	7
- 2 サービス計画	10

## 職員組織計画

- 1 職員組織の現状	15
- 2 職員組織計画の考え方	15
- 3 人事計画	16
- 4 研修計画	20
- 5 意識改革	21

## 施設計画

- 1 施設計画の考え方	22
- 2 既存施設の現状	23
- 3 計画の位置づけ	23
- 4 適正規模	26
- 5 改修計画	27

あとがき	28
------	----

# はじめに

西東京市は、東京都の西北部に位置し、練馬区、武蔵野市、小金井市、小平市、東久留米市、新座市に隣接しています。面積は約16平方キロメートル、平成21年1月現在の人口は約19万3千人です。面積では多摩26市の中で15番目の大きさですが、人口は現在も毎年1%の割合で増加しており、多摩地域5番目と人口密度の高い地域です。

交通機関は、青梅街道、新青梅街道、所沢街道、五日市街道など主要幹線道が市内を東西に横断しています。また、鉄道は、西武鉄道の5つの駅があり、新宿あるいは池袋まで急行で20分を要しないことから、都心へのアクセスに優れ、交通の利便性の高い都市として、早くから都心部のベッドタウンとして発展してきました。

## 1 合併

合併を「究極の行政改革」と位置づけ、全国でも例のない都市型対等合併により平成13年1月21日、西東京市は誕生しました。新しいまちづくりを実現するため、平成15年に「西東京市基本構想・基本計画（平成16年度～25年度）」を策定しました。

## 2 西東京市主要計画

### (1) 西東京市基本構想・基本計画（平成16年度～25年度）

基本構想では、まちづくりについて6つの方向を示しています。そのひとつに「創造性の育つまちづくり」があり、教育・文化・スポーツに関連する施策を基本計画のなかで体系づけ推進しています。図書館は、施策創3-2「学習活動の推進」のなかで「市民ニーズに対応した図書館環境の充実を進める」ため、図書館管理システムの拡充と情報サービスの充実、図書館施設の建替改修、図書館所蔵の歴史的資料の修復及び保存・活用を主要事業とし、市民の自主的学習活動を支援する場や多様な学習機会の充実をめざします。

### (2) 西東京市教育計画（平成21年度～25年度）

教育計画では、『「生きる力」の育成』『「生きる力」をはぐくむための学校教育環境の整備』『社会全体での教育力の向上』『いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現』の4つの視点で施策を展開します。西東京市における社会教育推進の中核的施設として時代や社会の変化に対応できるよう図書館の機能を強化します。社会教育施設としての専門的な学習支援サービスを提供するため、必要な人材の確保・育成、市民ニーズに対応した利用しやすい施設運営に向けた管理運営方法のあり方についても検討していきます。

### (3) 西東京市生涯学習推進計画（平成21年度～25年度）

生涯学習推進計画の施策のひとつに「市民の学習活動と成果の活用のための環境整備」を掲げ、情報ネットワークづくりとして「公民館・図書館における学習相談の充実」をめざします。

## 3 西東京市市民意識調査（平成19年9月）

企画部が行った市民意識調査では、図書館の利用環境について、「市民ニーズに的確に応えた運営をめざした結果、市民一人あたりの利用数は平成13年度以降上昇しており、市民の積極的な利用・学習意識がうかがえる。」という調査結果となっています。

## 4 図書館ネットワーク

西東京市図書館の施設は、中央館と5つの地域館と1分室の7施設によって構成されています。

中央図書館、保谷駅前図書館、柳沢図書館、ひばりが丘図書館の4施設は、至近の駅からそれぞれ徒歩3分以内にあり、たいへん利便性のよい施設となっています。また、芝久保図書館、谷戸図書館、新町分室の3施設は住宅地のなかに整備され、地域への図書館サービスを提供しています。西東京市の図書館は、この7施設が有機的に連携したネットワークを形成し、全域的な図書館サービスを提供しています。旧田無・保谷市の時代から、「市民の図書館」として地域に密着したサービスを展開してきました。合併後は、図書館のIT化を積極的に推進するなど、運営・管理の拡充に取り組んでいます。

## 5 情報サービスの推進

平成14年3月には旧二市の図書館管理システムを統合し、6月には西東京市図書館ホームページを開設しました。同時に、インターネットや館内利用者検索機から資料の予約申込、返却期限の延長、メールでのお知らせなどができる情報サービスを開始しました。

平成17年9月には、西東京市図書館が所蔵していない資料の予約申し込みを、Web上でできる未所蔵資料予約サービスを開始しました。このようなIT化を推進した結果、平成14年度と比較し、1.4倍の230万点に、予約の受付件数は3倍の58万件になり、利用が年々増加しています。

## 6 図書館事業の改革

平成14年に「西東京市行財政改革大綱」が作成され、コスト意識・マネジメント意識をもった行政運営を図るとともに、市民との連帯による運営および市民に便利でわかりやすいサービスの提供をめざす「健全な自治体経営の推進」を行っていくため、図書館の運営・管理の効率化や委託化・指定管理者制度の導入を視野に入れたアウトソーシング(外部委託)の検討が進められてきました。

図書館では、業務の点検・整理に基づく見直しを行い、運営・管理の効率化を図り、合併後の6年間で職員定数を41名から33名に削減しました。また、正規職員に代わり、市民との連携による運営を目的とした市民嘱託員の雇用を促進するとともに、利用者と直接関わらない業務に関しては委託化を進め、人件費の縮減を果たしました。

図書館の運営・管理の見直しを行う中で、平成19年度に、図書館長の諮問機関である図書館協議会へ「図書館事業の見直し」について諮問し、提言をいただきました。

この『図書館事業の見直し(提言)』を受け、第1次計画として「モノの改革」、第2次計画として『ヒトの改革』を位置づけ、事業の見直しに取り組んでいます。

平成20年度からは「モノの改革」として、図書館管理システムとICタグ資料管理システムの導入、保谷駅前図書館の開館、中央・保谷駅前図書館の祝日開館を実施しています。

## 7 西東京市図書館基本計画・展望計画の策定

合併以後、年度ごとに策定する図書館年次計画の中で、多くの課題に取り組んでまいりましたが、長期的視点に立った計画的・安定的な図書館運営を進めていくため、市総合計画、教育計画、生涯学習推進計画に基づき、平成21年度-25年度を基本計画、26年度-30年度を展望計画と位置づけ10年間の計画期間とした『西東京市図書館基本計画・展望計画』を策定します。

図書館は、市民と利用者のための資料や情報の提供など、直接的な援助を行う機関として、市民の要望を把握するよう努めるとともに、それに応じた地域の実情に即した運営に努めてまいります。また、市民要求の多様化と増大に応えられる資料の充実を進め、図書館が成長し発展していけるよう、基本計画や実施計画に基づいた図書館事業の推進に努めてまいります。

【用語解説】 ICタグ資料管理システム：ICチップが貼付されたシールを貸出・返却等に使用し資料を管理するシステム

# 総論

## - 1 図書館のあり方

【提言】

### 西東京市図書館の基本的考え方

西東京市図書館は、市民のひとりひとりが自ら学び、考え、成長し、決定し、自らの責任で行動するために必要とされる知識や情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関です。市民の成長を支援する機関であるために、時代に適合した品質の高いサービス提供に積極的に取り組み、成長する図書館であること、また、公立図書館の良きモデルとして、私たち市民の誇りとして進化し続けることを願うものです。それには、公共機関としての役割を認識していくことが必要で、公的団体や組織による管理運営が必須条件になります。

### 1 図書館の目標

- (1) 生涯学習の拠点として、市民の創造的学習の援助を行います。
- (2) 6館1分室の図書館施設と図書館職員及び嘱託員の組織体制を十分に活用し、市民が期待する図書館サービスを提供します。

### 2 運営の基本

- (1) 図書館は、市民のために資料や情報の提供等直接的な援助を行う機関として、市民の要望を把握するよう努めるとともに、それに応じ地域の実情に即した運営に努めます。
- (2) 市民要求の多様化と増大、それに応える資料の増加にともなって成長・発展するものであるため、図書館は長期・短期の計画を作成し実施するよう努めます。

### 3 計画の期間

平成21年度から平成30年度  
前期5年を基本計画、後期5年を展望計画とした10年計画とし、前期基本計画が経過した時点で後期展望計画5年間の見直しを行う予定です。

### 4 事業の評価

- (1) 評価の実施  
社会経済情勢の変化、人口推移、市民要求等の状況を把握し、適切なサービスを行うため、業績分析、数値目標設定、事業評価(自己評価、図書館協議会による二次評価)を実施します。
- (2) 公表  
評価の結果は、図書館ホームページ及び「図書館だより」に公表します。

(3) 指標項目

蔵書冊数

購入冊数

寄贈受入冊数

逐次刊行物所蔵数

視聴覚資料所蔵数

登録数、登録率

入館者（貸出者）数

貸出数

予約件数

職員一人当たりの貸出者数・貸出数・予約数

レファレンスサービス件数

利用者用インターネット利用数

ハンディキャップサービス利用者数・デージー図書作成数

ホームページアクセス件数

催事開催回数

図書館費・資料費・人件費の比率

【用語解説】

レファレンスサービス：何らかの情報を求める利用者の質問に対して、回答となる情報そのものを提供したり、回答の含まれる情報源を指示・提供すること。

デージー図書：視覚障がい者のための、カセットテープに変わり長時間録音できるCD録音図書のこと。デージーとは、Digital Accessible information System（電子的手段でアクセスできる情報システム）の頭文字を取った略語。

## - 2 図書館の役割と機能

【提言】

### <図書館の役割>

知識や情報を得ることは、今日の高度情報化社会を生きていくために欠かせないことです。市民の誰もが平等にこの権利を行使できる体制を公的に保障していくことが公立図書館の重要な役割といえます。

### <図書館の機能>

- 過去から受け継いだ市民の財産である貴重な資料を次代に受け渡す機能
- 誰でもが平等に自由に利用できる図書館の機能
- 地域に根ざした文化を守り発展させ、新しい文化の創造を支援する機能
- 類縁機関と連携し資料や情報の相互利用を行なう機能
- 行政や商工農林団体、その他の機関や団体と協力し市民サービスを提供する機能
- 利用者の秘密を守る機能

市民が期待する図書館の役割を果たすために、図書館機能の充実に努めます。

### <図書館機能>

- 過去から受け継いだ市民の財産である貴重な資料を次代に受け渡す機能
- ア 蔵書構成計画を策定し、計画的な資料の購入および寄贈資料の有効活用を行い、市民の本棚作りを目指します。
- イ 館ごとの分担収集など資料保存の見直しや保存書庫の施設の検討をします。
- 誰でもが平等に自由に利用できる図書館の機能
- ア 図書館利用が困難な人や病院・養護施設にいる人が図書館を利用できるように工夫します。
- 地域に根ざした文化を守り発展させ、新しい文化の創造を支援する機能
- ア 地域・行政資料の計画的な収集・保存を行い、提供します。
- イ 図書館の所蔵する歴史的資料の修復、保存と市民への活用を促進します。
- 類縁機関と連携し資料や情報の相互利用を行なう機能
- ア 市内大学等と連携し資料や情報の相互利用や協働事業を推進していきます。
- イ 小・中学校や関係機関と協力して、子どもの読書活動を支援します。
- 行政や商工農林団体、その他の機関や団体と協力し市民サービスを提供する機能
- ア 各種資料や情報を市民に提供するため、市内の団体や機関と連携します。
- 利用者の秘密を守る機能
- ア 情報セキュリティポリシーを遵守し、利用者データの安全管理を強化します。
- イ ネットワーク環境を強化し、外部からの不正アクセスの防止に努めます。

### 【用語解説】

情報セキュリティポリシー：ネットワーク上のコンピュータシステムの安全性を、維持するための具体的な対策規定。

# 事業計画

## - 1 資料計画

### 【提言】

図書館の魅力の一つは、求める資料が所蔵されていて、その場で利用できることです。蔵書等資料は、各々の図書館の使命や目標に沿って長い歳月をかけて形成され、それぞれに豊かな特色を持っています。

新しい資料の収集が特に重要です。蔵書等資料の新鮮度(所蔵資料に対する新規受入冊数の割合)に留意し、新刊ができるだけ早く書架に並ぶよう努めていただきたいと思います。

利用者の多い逐次刊行物については、種類数も同規模図書館の平均値を下回っています。この点では市民の需要を満たすために一層の充実が求められます。合わせて各館の適切な分担による雑誌配置が望まれるところです。

紙媒体の充実と同時に、マイクロ資料、視聴覚資料(音響・映像資料など)・電子資料等の収集にも配慮し、市民が必要とする情報の提供に努めることが必要です。

利用されなくなった複本などの廃棄は、保存スペースの不足等の現状を考慮するとやむを得ない措置であり、むしろ所蔵資料更新という観点から正のイメージで捉える必要があります。しかし、単に古くなった利用されない資料という理由だけで処分される傾向も進行しており、貴重な文化遺産の保存の面からは由々しい事態が生じています。図書館は、これを後世に伝えていかなければならない責務を持っています。地域の図書館との連携協力の中で、保存問題を解決するために着手しなければなりません。

西東京市図書館は、全国の中でも貸し出しの多い図書館です。また、図書館で所蔵する資料は、市民の期待と要求を把握し予測し構成されています。

図書館は、市民の知る権利を保障する公的な機関として、計画に基づき、社会の変化や市民の要求を考慮しながら、資料を購入・収集し、また、市民から寄贈された資料を有効に活用し、蔵書の充実を図ります。

資料の保存及び廃棄は資料収集基準に基づき実施します。

### 1 一般図書資料

《方針》 市民の多様なニーズに応え、さまざまな課題解決を支援するため、幅広く資料を収集します。

- 1 開架書架に占める新刊書の割合を、現在の8%から10%を目標とし、資料の新鮮度を保ちます。
- 2 現在の貸し出しを中心とした蔵書構成を維持しながら、中央図書館は、地域館及び分室を補完するための資料の収集を行います。

また、保谷駅前図書館は駅直結という立地の特性を活かし、ビジネス支援を考慮した蔵書を構成します。

- 3 分野別構成については、貸出数に比例している現在の分野別の割合を維持します。また、利用を促進するための魅力ある本棚作りや展示・書籍案内を充実します。
- 4 書架の新鮮度を保つため、汚損・破損した資料や利用頻度の落ちた資料の除籍を行います。
- 5 他自治体や大学、関係機関との連携を図り、資料の提供に努めます。



## 2 逐次刊行物資料

《方針》 新聞・雑誌などの逐次刊行物は、内容の速報性を重視し、市民の趣味趣向や流行に留意し、生活に密着した情報から学術調査・研究に役立つものまで提供できるよう、各分野において幅広く収集します。また、地域社会の国際化に対応するため、外国語の逐次刊行物についても留意していきます。

- 1 現在の495タイトルから600タイトルに雑誌タイトル数を増やすため、複数購入している雑誌について、利用の頻度、利用者アンケート等を考慮しながら見直しを図ります。
- 2 逐次刊行物の新鮮度を保つため、現在の購入体制を維持します。
- 3 利用者満足度調査を実施し、分野のバランスについて検討します。
- 4 都立図書館の協力サービスの縮小を受け、保存期限延長の見直しを図ります。また、多摩六都の各図書館と雑誌の保存について協議します。

## 3 視聴覚資料

《方針》 利用者に対する幅広い資料提供の一環として、紙のメディアだけではその分野を知る上で充分ではないと考えられるもの、表現方法において視聴覚資料の方が優れているものを収集します。資料の形態については、社会に広く受け入れられているものを対象として収集します。

- 1 録音資料については、民間類似サービスからは提供されにくい朗読・講演・落語・伝統芸能等の音楽以外を重点的に収集します。
- 2 音楽CDについては、クラシック・民族音楽・純邦楽を中心に収集し、J-POP・外国ポピュラー・ジャズは、評価が定まっている名盤や将来、時代の文化状況を知ることができるものなど資料価値があるものを収集します。
- 3 平成19年度から収集している寄贈映像資料の利用提供を開始します。
- 4 市販の映像資料、電子資料及び学習教材となる録音資料の収集について検討します。

## 4 レファレンス資料

《方針》 通常の読書とは異なる参考調査を目的として編集された辞書・事典・年鑑などの資料や二次資料を収集します。その際には、利用者の求める情報が検索しやすく、より正確で信頼性の高い情報が得られる資料を収集します。

- 1 継続的な購入に加えて、新刊書から調査研究に役立つ資料や法律、図鑑、地図など最新の情報が必要な資料の更新に留意し収集します。
- 2 高度情報化に伴い、資料形態が電子情報へと移行していく傾向にある状況を踏まえ、環境の整備を進めていきます。また、新しいメディアによる資料は、メディアの安定性、将来性を検討しながら収集していきます。
- 3 中央図書館のレファレンス機能を拡充させていきます。各分野の基本的な参考図書を集積すると共に、利用者の調査研究及びカウンターでのレファレンスの回答に必要な専門的・学術的な資料の収集、特に生活に身近な分野、医療、法律、ビジネス、就職支援情報、NPOなど地域活動情報の提供可能な資料を重点的に収集していきます。
- 4 地域館は規模、利用度に応じて基本的な参考図書を収集します。

【用語解説】 J-POP：日本製のポピュラー音楽。

## 5 児童・青少年図書資料

《方針》 未来ある子どもたちに読書の喜び、物事を調べることの楽しさを知ってもらえるように、また、知識・感性・情緒の育成を促し、さまざまな興味に応えられる資料を収集します。  
ヤングアダルト世代の対象を13～18歳とし、青春期特有のテーマ、友情・恋愛・自立・職業・生き方などを扱った読み物・絵本・ノンフィクションなどを中心にさまざまな分野から収集します。

- 1 現在の分野別構成は、読み物が35%、絵本が37%で全体の72%を占めています。読み物や絵本は新刊書の購入だけでなく、年間予算の25%を基本図書の買い替えに充当します。
- 2 市内小・中学校の調べ学習に対応するための社会科学や産業に関する図書、読み聞かせボランティアの需要に応じるための紙芝居や大型絵本の充実を図ります。
- 3 外国語絵本については選定基準を策定し、利用状況や出版事情、購入方法を調査し購入します。
- 4 アンケートなどを実施し、ヤングアダルト世代のニーズを調査し、資料の収集に反映させます。また、要求の多いライトノベルズについては偏った資料構成にならないように留意します。

## 6 地域・行政資料

《方針》 西東京市に関する情報を求める市民に対して、その知る権利を保障し、必要な資料や情報を提供することに努めます。このため、地域固有の資料を着実に継続して収集・保存・提供し、西東京市の歴史を後世に伝えていきます。

- 1 地域・行政資料室は永久保存資料を整備します。
- 2 中央図書館の地域・行政資料コーナーには年度ごとに更新される行政資料、市販される地域情報ガイドなど、最新版を整備し、今役立つ情報の提供に努めます。
- 3 市民や市内活動団体、当市をはじめとする自治体刊行物など情報の収集に努めます。
- 4 総合計画後期基本計画に基づき、図書館が所蔵する古地図・検地帳など、歴史的資料の修復、保存、公開をします。
- 5 写真・折り込み広告・ポスター・地図などの未整理資料の整備を進めます。

## 7 音声資料、点字資料等

《方針》 通常の活字のままでは情報を得られない人に対して、障害の別や程度に応じた活字のバリアフリー化を推進します。視覚障がい者には、求めに応じて音声訳資料または音声のみ、あるいは点字による資料の作成と提供を、高齢者には大活字資料の収集と提供を、来館が困難な方には宅配や団体貸出等での提供を進めます。

- 1 作成音声資料については、カセットテープからデジタイズ図書への変換・編集を進めます。所蔵資料から300タイトル、毎年作成される50タイトルの資料と併せて、今後の10年間で、800タイトルの資料をデジタイズ化します。

### 【用語解説】

読み聞かせボランティア：図書館や小学校等のおはなし会などの行事に参加して事業を支援するボランティアのこと。

ライトノベルズ：現代日本の出版文化の中で生まれた小説のカテゴリーの一つ。

- 2 大活字資料については、通年で定期的な出版を継続している事業所から、年間約 150 点あまり刊行される全点の購入を継続します。
- 3 市販資料については、利用が見込まれる資料を著作権処理し音声化した資料を購入します。多摩六都間で重複購入しないよう調整し、今後はデジタイズ図書として購入します。
- 4 作成情報は、都内全図書館で情報を共有化し、国立国会図書館点字・録音図書全国総合目録に集約し、相互に利用できる体制を整備、維持します。
- 5 Web 上で図書館の所蔵データを登録することにより、利用者がインターネットから点字資料デジタイズ図書の提供を受けられる環境を推進します。

## - 2 サービス計画

### 【提言】

西東京市図書館は、これまでのサービス実績を踏まえて、より進化したサービスの提供が期待されます。

図書館サービスを受けていない潜在的な利用者・非来館者へのサービスを展開する必要があります。西東京市の図書館利用登録率 21.8%（平成 18 年度）は決して高いものとは言えないからです。もちろん 1～2%だった 40 年前を考えれば隔世の感がありますが、市内在住者の 30%程度の登録が望まれます。そのためどのようなサービスが必要なのか答があるわけではありませんが、図書館の知恵を結集して新たなサービスを考案するなど、効果ある策を講ずるよう提言します。

新しい利用者の開拓

資料相談業務の充実

貸出・返却の改善

インターネット・アクセスの増進と所蔵資料電子化の推進

学校その他機関との連携と電子化の推進

これからの西東京市図書館のサービスのあり方について、緊急度・重要度を図書館の全体計画の中で判断し、計画的・段階的な実施を期待します。その意味で私たちは、西東京市図書館の年度計画を高く評価し、何よりもまず年度計画の完全実施を望みます。

図書館が市民から期待される図書館サービスの充実をめざし 5 つのサービス部門が事業を進めています。

今後のさらなる事業拡充を図るため、この 5 部門によるサービス施策を以下に計画します。

- 2 - 1 成人サービス、
- 2 - 2 児童・青少年サービス
- 2 - 3 レファレンスサービス
- 2 - 4 地域・行政資料サービス
- 2 - 5 ハンディキャップサービス

## - 2 - 1 成人サービス

成人の情報入手環境を整備し、充実した学習支援を行います。

市民の多様なニーズに応え、暮らしに役立つ資料から日常の仕事に必要な知識やキャリアアップに役立つ資料など、さまざまな課題解決を支援する幅広い資料・情報の提供に努めます。

### 1 一般図書サービス

- (1) 市民の課題解決を支援するための資料や情報を提供します。  
地域・生活・仕事・行政・学校・産業など各分野の課題解決に取り組む市民や機関を支援する相談・情報提供機能の強化に努めます。
- (2) 利用対象者別サービスを実施します。  
子育て世代、ビジネスパーソン、高齢者世代、青年層、主婦層、外国人を対象とした新しいサービスの展開を図ります。
- (3) 本に対する質問にお答えできる職員を育成します。  
専門職員の継続的な育成を図り、計画的に研修を実施します。

### 2 逐次刊行物サービス

- (1) 最新の情報を提供します。  
市民満足度調査に基づく収集資料計画を策定し、適正な資料の収集に努めます。
- (2) 適正な保存を検討します。  
広域的な分担保存の実現を目指します。
- (3) データベースの改善に努めます。

### 3 視聴覚資料サービス

- (1) 幅広い資料の提供を行います。  
録音資料の収集範囲を拡大し、映像資料の収集・提供を開始します
- (2) 技術革新に留意して新しい記録媒体の視聴覚資料の調査・研究に努めます。
- (3) 視聴覚資料の特性をふまえ、文字資料からは情報を得ることが困難な利用者に配慮した資料収集に努めます。
- (4) ジャンルの見直しや資料情報の整備に取り組みます。

## - 2 - 2 児童サービス

子どもの読書環境を整備し、子どもたちに本の楽しさを伝えます。

図書館の内外で、子どもと本をむすびつける活動を充実させます。  
子どもの読書活動にかかわる大人に対しても支援の充実を図ります。

### 1 子どもと本を結びつける役割を果たします。

- (1) 子ども用ホームページの充実  
子どもにとって楽しい、役に立つホームページをめざし、次期リニューアルに向けて内容を検討します。

- (2) 行事の見直し・充実  
各図書館の子ども向け行事について、市民の要求に応えられるように検討し、拡充させます。
  - (3) おはなし会ボランティアによる児童サービス事業の推進  
おはなし会ボランティア入門講座を実施し、おはなし会ボランティアの活動を援助します。  
講座受講後、フォローアップ研修を実施します。
- 2 児童書や児童の読書に関する質問にお答えします。
- (1) 専門的知識のある職員の育成  
児童書や子どもの読書に関する質問に答えられる職員を配置します。  
館内研修の実施・館外研修への参加を積極的に実施します。  
新担当職員への研修を実施し、育成を図ります。
  - (2) 各種基準等の整備  
児童サービスの指針となる、収集方針をはじめとする現行基準の見直しを行います。
- 3 西東京市の子ども読書活動の拠点としての役割を果たします。  
「西東京市子ども読書活動推進計画」の推進と新計画の策定  
「西東京市子ども読書活動推進計画」の推進に努め、次期「西東京市子ども読書活動推進計画」を検討し、策定します。
- 4 子どもやその保護者が本とふれ合う場所を提供します。  
絵本と子育て事業の推進  
乳幼児の保護者に対し、読書相談や絵本の読み聞かせ・図書館のPRなどをおこない、子どもが本とふれあうきっかけ作りをしています。今後は、アンケート結果の分析に基づいて、事業の見直しを実施し、充実を図ります。

### - 2 - 3 レファレンスサービス

市民の調査・研究の支援、情報提供を行います。

レファレンスサービスの充実を目指し、レファレンスの利用の促進を図ります。

- 1 レファレンスサービスの充実を図ります。
  - (1) レファレンス資料の整備を進めます。
  - (2) 調査の回答は、的確な資料・正確な情報の提供を行います。
  - (3) 成人・地域・児童のスペシャリストと連携してサービスを推進します。
  - (4) 西東京市の資料で回答できない調査は、都立図書館、専門図書館などと連携し解決を図ります。
  - (5) レファレンス回答事例の公開を行います。
  - (6) レファレンス事例集の発行を行います。
- 2 レファレンスの利用を促進します。
  - (1) Web レファレンスを実施します。
  - (2) 利用者向けレファレンス講座を実施します。

- 3 レファレンスサービスの基盤を強化します。
  - (1) レファレンス室を整備します。
  - (2) 専任の職員を配置します。
  - (3) 職員のスキル向上のための館内研修の実施、館外研修への参加を行います。

#### - 2 - 4 地域・行政資料サービス

地域に関する専門図書館をめざします。

西東京市を中心として、周辺の多摩地域、東京、隣接県を含めた地域を知るための資料を収集・保存・提供します。

- 1 地域・行政資料サービスを推進します。
  - (1) 利用者の質問にお答えします。
  - (2) 西東京市関係の新聞記事情報を庁内に提供します。
  - (3) 西原郷土資料室との連携事業を検討します。
  - (4) 情報公開コーナーとの連携事業を検討します。
  - (5) 地域の人材を活かしたボランティアの活用と場の提供に努めます。
- 2 資料整備を進めます。図書以外の資料の整備、データベース化にも取り組みます。
  - (1) 図書資料の整備を進めます。
  - (2) 検地帳の修復作業を進めます。
  - (3) 市内定点撮影を始めます。
  - (4) 地租改正絵図の複製を作り利用に供します。
  - (5) 地租改正絵図や写真パネルを活用し展示会等を開催します。
  - (6) 写真資料の整備を進めます。
  - (7) ポスター・ちらし・折込み広告などを整備します。

#### - 2 - 5 ハンディキャップサービス

図書館利用に障害のある人へのサービスを提供します。

ダイジー図書の普及や来館できない高齢者への本の宅配を通して、情報弱者への資料提供を推進していきます。市民ボランティアの協力により宅配サービスを充実していきます。

- 1 利用者を拡大します。
  - (1) 利用者調査を実施します。
  - (2) 宅配サービスを実施します。  
ボランティアの活用を整備します。
- 2 ハンディキャップサービスを支える組織を整備します。
  - (1) 新任職員を育成し、館外研修への参加を進めます。
  - (2) 多摩地域障害者サービス研究会活動への参加を通して、先進事例を学びます。

3 デイジー図書を普及するため、製作体制を整備します。

- (1) デイジー機器の整備を行います。
- (2) デイジー編集者養成講座を実施します。
- (3) 資料の整備にあたり、より効率的な運用を行うため、音訳の会を改編しマネージャ方式の導入を進めます。

4 音訳者及び点訳者を養成します。

- (1) 新規音訳者養成講座を実施し、音訳者の確保に努めます。
- (2) 既存音訳者専門講座を実施し、より専門的な技術の習得に努めます。
- (3) 点訳者養成講座を実施し、資料作成を進めます。

# 職員組織計画

## - 1 職員組織の現状

平成 20 年度の職員定数は 33 人、そのうち司書が 24 人で、司書の占める司書率は 73%です。そのほか嘱託員が 29 人（年間労働時間 2,000 時間換算）います。

平成 20 年度末には、2 人の司書が退職（定年退職及び勤奨退職）する予定です。

専任の司書の新規採用は、平成 6 年度を最後に実施していないため、司書の高齢化や退職に伴い、司書が減少していくことが予測され、今後、司書の計画的な採用が必要となっています。

## - 2 職員組織計画の考え方

【提言】

### 自治体を支える図書館

「まち」の発展を支えるのはひとりひとりの市民の力です。自治体を支えるというのは、たんに西東京市という行政機関だけでなく、この地域に住んでいるひとりひとりが幸せになるために働き、動き、そして市を活発にしていくことです。

図書館には、市民活動の結果生み出されたさまざまな文化が集積され、それが次世代に伝えられています。伝えられた文化は、その時代の中で地域を主体とした新しい文化創造活動を生み出します。その生み出すもとが図書館であり、公民館・博物館です。このような文化創造活動は、地域をより良くしようと願う市民同士の連帯や共同を生み、この連帯と共同の中から市民自らの手で、地域にふさわしい私たちの「教育と文化」が創り出されていきます。そして、お互いに高め合う努力の中で、生活に新しい価値が付加され、地域の「教育力」をとり戻していくことにつながります。

いま一番大事なことは、ひとつの地域を見たときに、そこにどんな人たちが、どんな考え方で、何をしているかについて互いに知ることだと思われます。そして、地域での連帯や共同によって互いが励まし合うことです。ところが、都市化され社会構造が様変わりした現在の私たちの住む地域では、こうした機能はいつのまにか希薄になってしまいました。個々人がバラバラな存在になり、身の回りの地域が見えなくなる傾向があります。

私たちの手でふたたび地域文化（コミュニティー）を創り上げていくことが強く求められているのだと思います。そしてその発信拠点のひとつが図書館であると私たちは考えます。したがって、図書館（員）は、地域と結びついて、市民の生活を一緒に考え行動していく中核になっていくことが必要だと思われます。

### 職員の資質向上と職員問題

これからの西東京市図書館を考える際に、もっとも重要な要素は図書館職員です。図書館の三要素は一般に、資料、施設・設備、職員と言われておりますが、仮に資料、施設・設備が不十分であっても優れた図書館職員（司書）がいればそれらを補うことができるからです。逆に、立派な蔵書資料と建物があっても、優れた図書館職員（司書）がいなければじきにその輝きを失うこととなります。成長する図書館を企画演出できるのは図書館職員（司書）なのです。すなわち、図書館が存在し機能するためにはまず有能な図書館職員が欠かせないと思われます。

図書館職員に求められる専門性には、「設置者である地方自治体（西東京市）の使命を理解し、それを図書館サービスの中でどのように実現できるかを考え、企画できること」と、「図書館の機能を理解して、サービスを効率的に運用できること」の二面が考えられます。後者は従来から図書館職員の専門性として広く理解されているところですが、西東京市図書館をリードし発展させるのは前者の管理運営能力です。この点は正規職員しか担えない部分です。



提言では、「市民の手で地域文化(コミュニティー)を作り上げていくことが強く求められており、その発信拠点のひとつが図書館である。したがって図書館(員)は、地域と結びついて、市民の生活を一緒に考え行動していく中核になっていくことが必要である」と述べられています。

ここに言われている職員組織を形成し、堅持していくために何をしなければならないのか。そのことを具体的に考え、計画化していきたいと思います。図書館協議会は、図書館運営を支える正規職員の専門性についても議論を重ねました。西東京市図書館では、平成7年以後司書職の採用がなく、今後、熟練した経験を積んだ司書が大量に退職していく現実に危機感を覚え、以下のとおり提案をしています。

#### 【図書館協議会の提案】

- 図書館サービスの継続と質の維持のために長期的人事計画の策定を急ぐこと
- 職員の資質向上のための研修計画を整備すること
- 従来司書としての専門性に加え、経営感覚を併せ持った正規職員としての意識改革を進めること

この提案を受け、西東京市図書館組織計画として次節では、

- 3 人事計画、 - 4 研修計画、 - 5 意識改革 の三事業を計画化します。

### - 3 人事計画

【提言】

#### 長期人事計画の策定

西東京市図書館職員の長期人事計画の策定についてです。以前、東京都立図書館職員の団塊世代大量退職問題がマスコミを賑わせたことがあります。西東京市においても同様の現象が起こらないとも限りません。10年先、20年先を見据えて、退職者の予定、新人の採用・補充、スキルや伝統の継承、現職者養成などの問題を含んだ長期的な人事計画の策定を急いでいただきたいと思います。もちろんその目的は図書館サービス継続性及び質の維持・向上のためです。

ここでは、今後の退職者の予定、新人の採用・補充、スキルや伝統の継承、現職者養成などの問題を含んだ10年間(平成21-30年度)の長期人事計画を策定しています。

職員組織を想定するにあたっては、正規職員(司書、一般事務職)と図書館嘱託員によるバランスの取れた構成を考えていきます。

平成20年度現在、正規職員33人の内訳は、司書24名、一般事務職9名であり、司書率は73%となっています。今後の人事計画を想定するうえで、さらにサービスの向上を図っていくためにも司書の割合は7割以上に保つことを目標とします。

#### 1 正規職員配置計画

- (1) 図書館職員組織を整備していくにあたっては、図書館としての正規職員の配置計画を立案し、関係部署との調整手続きを重ねて、長期的な視野にたった組織の拡充に取り組めます。
- (2) 施設計画は別途に提案しますが、中央図書館の新館建設年度が想定困難であるため、既存施設配置を前提として必要な職員の配置を考えています。
- (3) 新中央図書館が建設される際には、施設規模と提供するサービスに基づく職員配置計画を新たに検討します。

(4) 平成 21 年度職員配置想定

職 務	施設名	中	保	芝	谷	柳	ひ	合
		央	合	久	戸	沢	ば	計
		前	保	保	谷	柳	り	
管理業務	館長、副館長	2						2
	庶務係長、係員	2						2
	地域館長、奉仕係長	1	1	1	1	1	1	6
	小計	5	1	1	1	1	1	10
奉仕業務	成人サービス	4	3	1	1	3	3	15
	レファレンスサービス	2						2
	児童サービス	2	2	1	1	2	1	9
	地域・行政資料サービス	2						2
	ハンディキャップサービス	1			2		1	4
	小計	11	5	2	4	5	5	32
	兼務	4	1	1	1	1	1	9
	専任	7	4	1	3	4	4	23
全館合計（管理業務小計+奉仕業務専任）		12	5	2	4	5	5	33

【留意事項】

正規職員 33 名のうち、司書は 24 名（司書率 73%）前年度退職司書の補充は司書有資格者を想定する。

正規職員定数は平成 20 年度に比べて増減はなし。

館別の増減は、ハンディキャップサービスを集約するため、保谷駅前 - 1 名、谷戸 + 1 名とする。

中央には、レファレンス担当 2 名を専任配置。平成 22 年度実施予定の Web レファレンスに対応する。

2 職員採用

平成 20 年度以降、定年退職を迎える司書は下表のとおりです。計画の対象期間である 21 年から 30 年の間には 8 名の司書が定年退職することが想定されます。平成 20 年から 32 年の間に定年退職を迎える司書は 17 名となります。

平成年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	合計
定年退職司書	2	1			1	2	1		3			2	5	17

図書館職員組織の専門性を維持し、強化していくためには、継続的・計画的な司書の採用による組織の若返りが必要となります。

3 図書館嘱託員

図書館嘱託員（以下、「嘱託員」という。）の役割分担を明確にし、職員と嘱託員がより緊密に協力して業務を遂行する組織体制を目指します。

(1) 職務

嘱託員は、西東京市図書館設置条例施行規則第2条に規定する職務に従事します。

西東京市図書館設置条例施行規則

第2条 図書館は、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条の規定に基づき、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書資料、視聴覚資料、郷土資料、地方行政資料、障害者用資料及びその他必要な資料(以下これらを「図書資料」という。)の収集、整理及び保存
- (2) 図書館資料の個人及び団体への貸出し
- (3) レファレンス及び読書相談
- (4) 子供会、読書会、研究会、講演会、映写会、資料展示会等の開催及び奨励
- (5) 各種文庫及び地域図書館活動に対する協力及び援助
- (6) 集会室、和室及び講座室(以下これらを「集会室等」という。)の貸出し
- (7) 読書に関する資料の刊行及び配布
- (8) 時事に関する情報及び参考資料の紹介並びに提供
- (9) 学校、公民館、児童館、保育園、博物館、研究所等との連携及び協力
- (10) 他の図書館との連絡、協力及び図書館資料の相互貸借
- (11) その他図書館の目的達成のために必要な事業

(2) 役割分担

嘱託職員は、以下のとおり図書館の業務を分担します。

1 カウンター業務

2 部門別担当業務

(1) 成人サービス

- ア 一般図書の受け入れ
- イ レファレンス資料の整理
- ウ 逐次刊行物の発注受入・装備・入力・配架
- エ 雑誌・新聞等の保存・除籍・リサイクル・市民配布
- オ 雑誌・新聞コーナーの維持管理
- カ 視聴覚資料の受入・整理・装備・分類
- キ CDのMARC作成と管理

(2) 地域・行政資料サービス

- ア 地域・行政資料の整理
- イ 資料書誌データ作成
- ウ 新聞記事の収集とデータベースの作成
- エ 地域に関するレファレンスの調査・回答
- オ 地域・行政資料コーナーの維持・管理

(3) 児童サービス

- ア 児童書の受入・除籍
- イ 各種行事の実施
- ウ 学校訪問・図書館見学の対応

- (4)ハンディキャップサービス
  - ア 資料の受入・整理・装備
  - イ 資料の貸出し・返却

### 3 奉仕関係業務

- (1) 除籍資料処理
- (2) 市民配布のための作業
- (3) 寄贈資料の受付・記録等
- (4) 弁償資料の受付・記録・帳票作成等
- (5) 利用者登録業務
- (6) 予約業務
- (7) 相互協力業務
- (8) 督促業務
- (9) ポスター等の作成・掲示・配布
- (10) 資料整理業務（受入・検収・登録・装備等）

### (3) 課題

図書館嘱託員の任用は、西東京市市民嘱託員制度に基づくものです。したがって、雇用期間や任用条件といったさまざまな課題を解決していく必要があります。図書館では、よりよい組織形態の実現を目指し、調査・研究に努めます。

### (4) 委託業務等の拡充

返却処理、配架作業、資料清掃、資料修理などの整理業務については、シルバー人材センター等への委託化を検討するなど、より効率的な組織体制の確立を目指します。

## - 4 研修計画

【提言】

### 職員の資質向上

職員の資質向上の問題です。言うまでもなく図書館を取り巻く環境は激変しています。図書館職員に求められる知識やスキルも時代とともに大きく変化しています。多様な市民のニーズに対応し、利用者満足の得られるサービスを展開するためには、時代に即した新たな専門的知識、スキルの習得などの資質向上が欠かせなくなっています。そのための系統だった研修計画の整備が急務です。

日常業務に忙殺されている現状ではあると思いますが、研修への積極的な取り組みを要望します。図書館専門団体などが開催する外部研修プログラムへの派遣に加えて他機関への短期出向なども考慮すべきです。また、定期的な内部研修の開催も望まれます。プロジェクト方式で懸案の解決と研修を同時に行なうなどの工夫も試みる必要があるでしょう。研修への取り組みは、少数精鋭化を図る上でも必要であると同時に、将来への重要な投資でもあります。

全ての職員が個々の専門性を発揮し高度な図書館サービスを提供するために、図書館では計画的に研修を実施し、専門職集団の養成に努めます。

#### 1 成人サービス部門

一般書各分野についての知識を身につけるため、選書会議の場での継続的な知識の習得に努めます。資料の選択・収集・管理能力の向上のため、計画的に研修を実施します。

#### 2 レファレンスサービス部門

都立図書館のレファレンス研修（ビジネス情報、医学情報、法律情報等）に参加し、担当職員の能力向上に努めます。

レファレンス担当職員の新規養成を図ります。

また、職員向け館内レファレンス研修を実施し、インターネット検索の能力向上などに努めます。

#### 3 児童サービス部門

担当職員は、都立図書館や多摩六都研修部会における児童サービス研修などに積極的に参加します。

館内研修を定期的・継続的に実施します。また、読み聞かせボランティア講座やフォローアップ研修・その他子どもの読書に関する講座・講演会を企画し、実施することで事業の充実をはかるとともに、それらに参加することで、担当職員の能力向上に努めます。

新任職員に対しては、都立図書館の新任研修への参加とともに、館内研修や選書会議の場を通じての育成に努めます。

#### 4 地域・行政資料サービス部門

専任職員と専任嘱託員の能力向上のため、館内研修の実施と、三多摩地域資料研究会、その他の館外研修・研究会等への参加に努めます。

## 5 ハンディキャップサービス部門

新任職員研修は、定期的実施予定の音訳者養成講座および音訳者向け専門研修講座の機会をとらえ、積極的に参加します。

また、専任職員に対しては、多摩六都障害者サービス部会、多摩地域障害者サービス研究会等の館外研修の機会を確保します。

### - 5 意識改革

【提言】

#### 職員の意識改革

職員の意識改革についてです。図書館は非営利組織ですが、企業同様のコスト意識を持ち、経営感覚を磨く必要があります。また、進化する図書館を運営するためには、現代社会の動向に関心を持ち、図書館内だけの論理に溺れることのないよう注意しなければなりません。図書館が極めて厳しい状況に置かれていることを認識し、不断の自己研鑽と意識改革を望みたいと思います。

#### 1 意識改革への取り組み

図書館協議会は、「従来の司書としての専門性に加え、経営感覚を併せ持った正規職員としての意識改革を進めること」を提言の中で強く求めています。図書館職員に求められる専門性には、

設置者である地方自治体（西東京市）の使命を理解し、それを図書館サービスの中でどのように実現できるかを考え、企画できることと

「図書館の機能を理解して、サービスを効率的に運用できること

の二面があり、後者は従来から図書館職員の専門性として広く理解されているところだが、西東京市図書館をリードし発展させるのは前者の管理運営能力であり、この点は正規職員しか担えない部分である、と述べられています。

したがって、図書館では、館長、副館長、奉仕係長、地域館長、サービス部門長は、自らの意識改革を進めるために、図書館運営会議、サービス部門長会議などを計画的に実施するとともに、職員に向けたメッセージを不断に発信し、それぞれの職場、担当者会議、日常業務の中で個々の意識改革が進んでいくよう努めます。

また、市民に向けた図書館からのメッセージを発信する仕組みや機会を作り、一人一人の職員がかかわることによって自らの意識改革を進めていきます。

#### 2 市民の声を聞く

市民や利用者の声を聞く懇談会、意見交換会などを計画的に実施し、職員の意識向上に努めます。

# 施設計画

## - 1 施設整備の考え方

【提言】

### 図書館施設の充実

近年の公立図書館の重要な機能の一つとして、市民に快適な空間、憩いの場を提供する点が挙げられています。市民もアメニティの充実に強い関心を持っています。資料の貸出、閲覧、調査などの実用性だけでなく、カフェのようにゆったりくつろげる空間を望んでいます。実際、最近新築された公立図書館では、そのような空間を用意しているところが増えています。カフェが付属している図書館も出現しています。

西東京市では、平成16年3月に「西東京市公共施設適正配置計画」を策定しており、この中でつぎのように述べています。

- ・ 中央図書館は、センター館機能の充実を図る。また、地域館は、地域性を生かした機能分化を図る。
- ・ 中央図書館は、情報ネットワークの中心的な役割をにない、地域館相互の連携を図る。
- ・ 市民は図書館ネットワークを活用して、すべての図書館施設を自在に利用することができる。
- ・ 今後、施設の老朽化による建替えに際しては、極力他の施設との複合化を推進し、スペースや運営の効率化を図る。

以上の計画にあわせて施設の建直しと改善を図っていくことが必要です。

現在、特に市民から求められているのは、高齢者の利用が増加していることから、新聞雑誌の閲覧コーナーをゆったりしたスペースとし、また、子連れでも安心して利用できるように授乳室などの設備も必要です。図書館は多くの市民が快適さを求めて集う場所であればなりません。

また、図書館システムの充実についても引き続き配慮いただきたい。ICタグを用いた誰でも簡単に操作可能な貸出返却システムの導入、利用者の個人情報を守るセキュリティの高いシステムに配慮した設備で運用するよう望みます。

### 【用語解説】

アメニティ：環境の快適性

## - 2 既存施設の現状

### 施設一覧

施設名	面積(m <sup>2</sup> )	建設年	経年数	備考
中央図書館	1,571	昭和50年	34年	田無公民館併設
保谷駅前図書館	822	平成20年	1年	保谷駅前公民館併設、ステアビル4階
芝久保図書館	625	昭和57年	27年	芝久保公民館併設、都営住宅1階
谷戸図書館	770	昭和59年	25年	谷戸公民館併設、都営住宅1階
柳沢図書館	813	昭和62年	22年	保谷公民館併設、都営住宅1階
ひばりが丘図書館	1,101	平成6年	15年	都営住宅1階
新町分室	117	昭和52年	32年	新町福社会館、児童館併設

6館1分室の図書館施設を中心として半径1キロメートルの円弧の中を利用圏と想定すると、7個の円弧はほぼ全市を覆いますが、泉町、中町、富士町、東伏見の一部は利用圏域から外れており、利用を補完する何らかの方策が必要です。

## - 3 施設計画の位置づけ

### - 3-1 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（文部科学省告示第132号）

この基準は、図書館法第7条の2に基づく基準で、図書館行政を推進するに当たっての指針として活用されることを目的としています。

#### （設置）

市町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、公立図書館の設置（適切な図書館サービスを確保できる場合には、地域の実情により、複数の市町村により共同で設置することを含む。）に努めるとともに、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、必要に応じ分館等の設置や移動図書館の活用により、当該市町村の全域サービス網の整備に努めるものとする。

公立図書館の設置に当たっては、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収蔵能力、職員数等を確保するよう努めるものとする。

#### （施設・設備）

本基準に示す図書館サービスの水準を達成するため、開架・閲覧、収蔵、レファレンスサービス、集会・展示、情報機器、視聴覚機器、事務管理などに必要な施設・設備を確保するよう求めるとともに、また利用者に応じて、児童・青少年、高齢者及び障害者等に対するサービスに必要な施設・設備を確保するよう努めるものとする。

### - 3-2 西東京市後期基本計画（計画年度：平成21年度～平成25年度）

西東京市後期基本計画案において、図書館施設の整備については下記のとおり位置づけられています。



## 総論

### 7 計画の方針

#### (3) 公共施設の有効活用

円滑かつ効率的な事業執行に向け、公共施設の有効活用を前提に事業を進めていきます。

##### 公共施設の統合

地域において重複する公共施設については、市域全体のバランスを考慮し、統合整備していきます。

##### 新たな施設の整備

新たな施設整備については、公共施設の統合を前提として整備に努めるほか、現在ある公共施設の建替え・改修や余剰公共施設の有効活用を図りながら事業を進めていきます。

## 各論

### 1 創造性の育つまちづくり

#### 創3 豊かな学び・文化が息づくために

##### 創3 - 2 学習活動の推進

##### 創3 - 2 - 2 市民ニーズに対応した図書館環境の充実を進めます。

- ・ 図書館システムの拡充と情報サービスの充実
- ・ 図書館施設の建替
- ・ 図書館施設の改修
- ・ 歴史的資料の修復及び保存・活用

##### <主な取組～課題解決の方向性～>

市民が利用しやすい図書館に向けて、管理・運営方法などを検討するとともに、新しい施設整備のあり方の検討や既存施設の老朽化に伴う計画的な改修を行っていきます。

#### - 3 - 3 西東京市教育計画（計画年度：平成 21 年度～平成 25 年度）

西東京教育計画案において、図書館施設の整備については下記のとおり位置づけられています。

##### いつでも・どこでも・だれでも学べる社会の実現

いつでも学べる環境を整備します - 施設整備や利用性向上等を中心とした学習支援体制の整備

市民が利用しやすい図書館に向けて、管理・運営方法などを検討するとともに、新しい施設整備のあり方の検討や既存施設の老朽化に伴う計画的な改修を行っていきます。

#### - 3 - 4 西東京市生涯学習推進計画（計画年度：平成 21 年度～平成 25 年度）

西東京市生涯学習推進計画において、図書館施設の整備については下記のとおり位置づけられています。

##### 市民の学習活動と成果の活用のための環境整備 施設ネットワークづくり

専門的な学習支援サービスの拠点づくり - 図書館の機能強化

図書館を計画的に整備改修し、西東京市における生涯学習推進の中核的な施設として時代や社会の変化に対応できるよう機能強化します。

### - 3 - 5 西東京市公共施設適正配置計画（平成 16 年 3 月）

西東京市公共施設適正配置計画の中で、図書館については以下のように述べている。

#### 《要点》

中央図書館は、センター館機能の拡充を図る。また、地域館は、地域性を生かした機能分化を図る。

中央図書館は、情報ネットワークの中心的役割を担い、地域館相互の連携を図る。

市民は、図書館ネットワークを活用して、すべての図書館施設を自在に利用することができる。

今後、施設の老朽化による建替えに際しては、極力他の施設との複合化を推進し、スペースや運営の効率化を図る。

### - 3 - 6 西東京市新しい公民館・図書館のあり方(提言)

（西東京市公民館・図書館のあり方策定委員会 平成 17 年 5 月）

「あり方 提言」は、そのなかで西東京市の公民館と図書館における施設整備の方向性を以下のとおり示しています。

#### 1 地域配置の原則

交通の利便性の高い場所に新しい公民館・図書館を整備すること  
市民の身近な生活空間に引き続き公民館・図書館を配置すること  
既存施設の併設・複合化を視野に入れ、校区単位に配置すること

#### 2 市民参画と公益性の原則

新しい公民館・図書館の整備や事業がそれぞれの施設ごとに行政と市民との積極的な連携・協力にもとづいてすすめられる必要がある。

公民館・図書館がもつ公益的性格を尊重し、市民によるガバナンスと無償性が制度として保障されなければならない。

#### 3 専門的な支援の原則

市民の学習・文化活動に対して専門的・技術的な助言・援助を行うことができる職員の配置が不可欠である。高い専門性とそれを担保する資格等を有する専任職員が各施設に配置されるとともに、必要な処遇と研修を保障された市民スタッフによる支援体制もつくられる必要がある。

### - 3 - 7 西東京市公民館・図書館の施設整備について（提言）

（西東京市公民館・図書館施設整備懇談会 平成 18 年 3 月）

本提言は、西東京市教育計画（教育プラン 2 1）及び西東京市生涯学習推進計画の考えにそって、西東京市の公民館・図書館事業の新たな前進に寄与することを期待し、提言としてのまとめられたものです。

## 施設づくりの基本理念

- 1 西東京市市民が学び知る権利を保障する生涯学習の拠点施設として、市民の創造的学習に必要なサービスが提供される施設作りを実現する。
- 2 楽しく安心して生活ができる地域の核となる施設づくりを実現する。
- 3 地域に整備される公共施設としての特質を活かして、だれもが気軽に利用でき、役に立つ施設づくりを実現する。

## 既存施設の整備について

- 1 各施設とも老朽化、狭隘化が進み、施設の改修が課題となっている。計画的な改修や建替えに取組まねばならないが、全体のサービス態勢を整備していくことが望まれているところから、田無公民館・中央図書館の改修整備が急務である。
- 2 西東京市の公民館・図書館のネットワーク態勢の整備、特に生涯学習施設事業発展のために今後の整備方向の模範となるものであるように配慮が必要である。
- 3 公民館・図書館の利用者要求に応えられる運営態勢を既存施設の中に生かすことができる施設整備が求められている。

## - 4 適正規模

### 1 近隣市との比較

自治体名	施設数（席数）	施設面積（㎡）	人口 （19年4月1日）	市民一人当たりの 床面積（㎡）
西東京市	7（113）	5,557	192,226	0.029
武蔵野市	3（247）	10,183	136,516	0.076
三鷹市	5（131）	5,522	175,920	0.031
小金井市	3（11）	2,487	112,060	0.021
小平市	11（257）	11,451	181,261	0.063
東村山市	5（156）	5,009	147,515	0.034
清瀬市	6（213）	3,582	73,497	0.049
東久留米市	4（76）	3,880	115,696	0.034

（出典『日本の図書館 2008』）

### 2 目標設定

目標とする数値は、『公立図書館の任務と目標』（日本図書館協会・平成16年3月）の数値基準に基づき設定しました。

これに基づく将来の望ましい西東京市図書館は、総床面積が **目標値 7,300㎡** となります。

基準値の算出方法 人口6,900人未満1,080㎡を最低とし、  
人口18,100人まで1人につき0.05㎡  
46,300人まで1人につき0.05㎡  
152,200人まで1人につき0.03㎡  
379,800人まで1人につき0.02㎡を加算する。

『西東京市人口推計調査報告書』（西東京市・平成19年10月）によると、将来推計人口のピークは平成27年で、201,550人と予測される。

## - 5 改修計画

### 1 中央図書館の改修

Web レファレンスの開始に伴うレファレンス室の整備、地域・行政資料室の強化が必要となっているため、中央図書館のリフォームの実施に向けて検討し、施設改善を目指します。

### 2 その他の既存施設の改修

中央図書館以外の既存施設については、良好な施設環境を保つために、必要な修繕、改修等の維持・管理を計画的に実施していきます。

## あとかき

平成 19 年度に図書館協議会から「図書館事業の見直し（提言）」をご報告いただきました。

この提言の中で協議会は、

- ・ 図書館サービスの継続と質の維持のために長期的計画の策定を急ぐこと
- ・ 従来の司書としての専門性に加え、経営感覚を併せもった職員としての意識改革を進めることなど、具体的な提案をされています。

図書館ではこの提言を受け、一年間をかけて図書館運営の基本となる計画を策定するため検討を進めてまいりましたが、ここに、「西東京市図書館基本計画・展望計画（平成 21 - 30 年度）」としてまとめることができました。

この間、図書館協議会委員の皆様、市民や利用者の皆様、関係部署の職員の方々をはじめとする多くの皆様からご協力とご意見をいただきましたことに感謝を申し上げます。

今日の図書館を取り巻く社会や経済の状況は、大変厳しく、困難な課題、問題が山積していますが、市民の皆様のさらなるご協力をいただき、職員は智恵と汗を出し合って取り組んでまいりますので、ご支援くださるようよろしくお願い申し上げます。

平成 21 年 3 月 31 日  
西東京市図書館長

西東京市図書館基本計画・展望計画（平成21年度～平成30年度）

平成21年3月

発行：西東京市図書館

〒188-0012 東京都西東京市南町五丁目6番11号  
042-465-0823 Fax 042-463-9150

<http://www.library.city.nishitokyo.lg.jp>